

○訂正箇所

<報道資料本文>

正	誤
<p>1 覚書の背景</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) このたび、両国の間で、情報通信デジタル技術分野における新たな協力分野に関して合意が得られたことから、令和4年8月5日、金子総務大臣とチャイウット大臣が情報通信デジタル技術分野の協力に関する覚書の署名を行い、バンコクにて吉田総務審議官とチャイウット大臣が覚書の交換を行いました。</p>	<p>1 覚書の背景</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) このたび、両国の間で、情報通信デジタル技術分野における新たな協力分野に関して合意が得られたことから、令和4年8月5日、金子総務大臣とチャイウット大臣が情報通信デジタル技術分野の協力に関する覚書の署名を行い、バンコクにて吉田総務審議官とネウイン・デジタル経済社会省副大臣が覚書の交換を行いました。</p>